



大和アセットマネジメントが高橋カーテンウォール工業<1994>株式の大量保有報告書を提出



高橋カーテンウォール工業<1994>について、大和アセットマネジメントが9月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券投資信託の財産として保有」によるもの。

報告書によると、大和アセットマネジメントの高橋カーテンウォール工業株式保有比率は、5.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年9月15日。